

平成21年5月8日現在

研究種目：基盤研究(C)
研究期間：2006～2009
課題番号：18520605
研究課題名（和文） 平成の市町村合併政策によって誕生した超広域自治体と地域的枠組みの再編成
研究課題名（英文） Latest Situations of Super Municipalities established by the Heisei Active Promotion of Municipal Mergers and the Reformation of Sptatial Regional Systems
研究代表者 西原 純 (NISHIHARA Jun) 静岡大学・情報学部・教授 研究者番号：30136626

## 研究成果の概要：

平成の大合併は、地方自治のあり方や住民の日常生活に極めて大きな影響を与えている。本研究では、実際の生活圏よりも広域な「超広域な」合併自治体を対象とし、詳細で徹底したインタビュー調査・アンケート調査によって、そこでの行政の実情と合併による地域の枠組みの再編を把握し、そこから行政課題を明確にした、今後の施策の知識とした。

具体的な成果は以下のとおりである。超広域自治体の運営に、総合支所方式や政令指定都市制度が採用されたが、住民の新自治体への地域アイデンティティ確立も進まず、支所権限の弱体化の再編成が繰り返し行われ、支所地域の周辺化が懸念される。このため、支所地域の権限強化方策をとる必要がある。

## 交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2006年度	1,400,000	0	1,400,000
2007年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2008年度	900,000	270,000	1,170,000
年度			
年度			
総計	3,400,000	600,000	4,000,000

## 研究分野：政治地理学

科研費の分科・細目：(分科) 人文地理学 (細目) 人文地理学

キーワード：平成の大合併、超広域自治体、庁舎の方式、インタビュー調査、住民アンケート、地域帰属意識

## 1. 研究開始当初の背景

小泉内閣の下、行政の効率化や財政難解消のため、1999年4月1日に、明治の大合併、昭和の大合併に次ぐ3度目の自治体再編の国家政策として「平成の大合併」が開始された。この大合併政策によって、3,232あった自治体数が、2006年3月31日に1,821に減

少した。

特に、平成の大合併では、実際の生活圏を大きく超えた、これまでにない広大な領域をもつ自治体が多く誕生したこと、本庁方式に加えて、総合支所方式、分庁方式という新しい「庁舎の方式」が採用されたことであった。

その結果、平成の大合併は、地方自治のあ

り方や住民の日常生活に極めて大きな影響を与えた。特に、超広域な自治体は、他の合併自治体に比較して、さらに重大なさまざまな行政課題を抱えており、これらの問題を把握し、新しい地域の枠組み再編の方策が模索されている。

## 2. 研究の目的

上記の問題を踏まえ、このたびの平成の市町村合併で誕生した超広域自治体を研究対象とし、『行政分野』と『社会分野・文化分野』に分けて、行政の実情と合併の影響である地域的枠組みの再編状況を把握し、そこから解決すべき課題を明確にして、その方策をさぐるのが本プロジェクトの目的である。

特に、『行政分野』では、「庁舎の方式」と「政令指定都市精度」という観点から「自治体組織と本庁・支所間の業務分担、合併後の行政組織の再編成、合併後の地位的枠組みの再編」を明らかにする。

また『社会分野・文化分野』から住民の合併に対する意識や地域アイデンティティについて詳細な実情を明らかにする。

さらに、「庁舎の方式」の基礎となる本庁舎の位置評価を、実際の住民居住分布と行動を考慮して行う。

## 3. 研究の方法

(1) 超広域自治体について、行政組織と権限、職員配置、地域的枠組みの再編などについてのインタビュー調査

北海道北見市、遠軽町、岩手県、岐阜県郡上市、静岡県静岡市、浜松市という面積1,000km<sup>2</sup>以上の超広域自治体について、本庁だけでなく、支所（区役所・地域自治センターなどを含む）にもインタビュー調査を行った。

併せて、中規模や特殊な地理的条件をもつ、長崎県対馬市、沖縄県具志川市などの、自治体にもインタビュー調査も行って、超広域自治体との比較を行った。

(2) 超広域自治体の住民代表へのインタビュー調査・一般住民へのアンケート調査

超広域自治体のうちから、浜松市をとりあげて、合併後の行政についての意見、行政に対する意識、地域アイデンティティ、12人の地区連合会長を中心とする住民代表にインタビュー調査を行った。

さらに、浜松市東区・天竜区住民約500人に、合併後の状況、合併に対する意見、地域アイデンティティについてアンケート調査を行った。

(3) 超広域自治体における住民の日常生活行動からみた庁舎の位置の評価

合併自治体において、超広域自治体、広域

自治体、中規模自治体、小規模自治体ごとに、人口分布・事業所分布を地域メッシュデータを用いて、ポテンシャル・重心・10kmバッファカバー率などから、評価した。

## 4. 研究成果

(1) 超広域自治体について、行政組織と権限、職員配置、地域的枠組みの再編などについてのインタビュー調査

① 超広域な合併市町村と政令指定都市制  
—静岡市と浜松市の場合—

平成の大合併では、1000k m<sup>2</sup>以上の超広域自治体が19誕生した。超広域自治体では、広さに起因する多くの行政課題があり、その解決方法として政令指定都市制度の活用がある。本報告では、静岡市と浜松市を事例に、本庁・区役所・地域自治センターにインタビュー調査を行って、行政組織・権限配置・運営状況を明らかにした。

政令指定都市は、日常生活分野の事務について、都道府県とほぼ同様の権限を有する。区が持つ権限分野によって、大区役所制度と小区役所制度がある。大区役所には、戸籍、住民基本台帳、国保、税などの分野の定型的な窓口業務（小区役所）に加えて、土木や保健・福祉の部門が配置されている。静岡市は小区役所制度、浜松市は大区役所制度を自称している。

静岡市・浜松市の合併・区割りのコンセプトについて述べる。静岡市は、2003年4月に清水市と新設合併、06年3月に蒲原町と編入合併を行った。その過程で、05年4月に政令市に移行した。旧清水市と一つの区とし、全体で3区が置かれ、区の人口が20万人を超えて、区の規模が大きい。浜松市は05年7月に11市町村を編入合併し、07年4月1日に政令市へ移行した。北遠1市3町1村は分断しない、旧浜松市以外の市町村を分断しない、という方針の下、区人口10万人を目安とし8区が置かれた。

本庁・区役所などの配置・権限について述べる。静岡市は、区役所に6課、160人～220人という多くの職員を配置しているが、前述の土木、保健・福祉部門は本庁直轄である。浜松市は3部、最大で10課、130人～200人の職員を配置し、保健・福祉部門を区役所内に配置しているが、土木部門は本庁直轄組織である。さらに浜松市では、旧町・村に地域自治センターをおき、最大で3課、30人規模の職員を配置して総合支所の機能を持たせている。

静岡市では、本庁と区役所の職員は同格でフラットな組織編成であるが、浜松市では同じ名称の職階でも一格か二格、本庁が高い。静岡市では区権限の事務事業は区で完結させているが、浜松市では合議制度をとり、本庁でも決済している。

静岡市・浜松市では、異なる区の設定・組織・権限コンセプトを採用している。小区役所制度ながら、できるだけ権限を移譲している静岡市の方が、区役所が機能している。一方で、浜松市は三層の行政組織を整え下位機関で住民に対応しているが、権限がなく即応的な対応が難しい。

## ②北海道の超広域自治体

### —北見市・遠軽町の事例—

対等合併・総合支所方式型合併の事例としての北見市、遠軽町を取り上げ、合併後の組織編成、本支所間連携の変化、その他諸機関の統合、住民意識の変化などをインタビュー調査によって追跡し、合併後の問題を探った。調査は、北見市・遠軽町の本庁、支所を対象に、2006年8月と2008年10月に実施した。

北見市、遠軽町は、オホーツク海に面する網走支庁に属し、それぞれ合併後の人口は、13万人弱、2万3千人強である。

北見市は、2005年7月に、常呂、端野、留辺蘂と合併するが、この過程では、常呂が常呂川流域ということで網走市のグループよりも北見を選び、住民投票で過半数を得られなかった津別が抜ける、といった経過があった。また北見市は、財政危機への対応に加え、道州制推進との関わりで知事に北見市をモデル地区として提案していること、周辺地域と経済・生活圏が一体化し、周辺地域からの通勤・通学者も多いこと、広域地域の産業・観光資源を生かした街作りを目指す、などの推進理由があった。対等合併として進め、自治区として旧町の主体性を生かした運営を進めている。

遠軽町は、2004年11月に、生田原、丸瀬布、白滝と合併するが、当初合併問題検討会に含まれていた佐呂間、上湧別、湧別が途中で離脱している。これらの7町は、消防・尿処理などの広域行政30年の歴史を有していたが、財政的にやや優位に立つ佐呂間、上湧別、湧別がこの合併を避けた。遠軽と他町の人口差は大きい、対等合併が選択されている。

北見市では、2006年3月からの2年半で1288名から211名の職員を削減し、ほぼ計画通りに推移している。本庁-支所は、市長-副市長関係として持続し、各支所の自主性は守られているが、支所の一部の部署や課長補佐職は廃止されている。合併に際し、支所の管理職が本庁に回り、その内部でやりにくい状況が出て依願退職者が続いたこともあったという。

遠軽町では、合併時380名の職員が、4年間で72名削減されている。総合支所の副支所長を総務課長と兼任、4課を2課に削減、町営バス・除排雪の委託化、技術系職員の本庁一元化など組織合理化を進めている。

北見市、遠軽町とも合併後職員数を約2割減少させ、合併後の組織は北見市では緩やかに、遠軽町では急速に支所組織の縮小化が進んでいる。広域自治体の運営のため、職員一人に一つのメールアドレスが割り当てIT化を進めているが、役職者の会議などを代替するものとはなっていない。

## ③東北地方の超広域自治体の実情

### —一関市の事例—

2005年9月20日、1市（一関市）、4町（西磐井郡花泉町、東磐井郡東山町・大東町・千厩町）、2村（東磐井郡川崎村・室根村）が合併し、新一関市が誕生した。新設合併で、総合支所方式である。旧4町2村は、旧室根村を除き、旧一関市への5%以上の通勤・通学圏に含まれていて、新一関市と日常生活圏はおおむね合致した。この点での合併の妥当性は認められる。ただし、この圏域内でも、西磐井郡平泉町は新市の名称問題、東磐井郡藤沢町は国営農地開発事業による負債などが課題となり、合併に至らなかった。

合併の最大の理由は、地方交付税の減少による財政見通しの悪さであった。一部の旧町では、単独での存続は難しい、という判断のために合併に参加したという。

合併の効果として、経費（特に人件費）の削減や、人事の効率化があげられる。ちなみに、職員数は1年に約50人ずつ減少している。また、財政規模が大きくなり、各種の事業が広域化した点も評価できよう。さらに、類似設備の一体化も進められた。例えば、図書館は旧1市4町2村すべてにあったが、2008年10月に一体化したシステムが完成し、利用が便利になった。

一方、合併に関する不満や問題点もある。住民の間には、「合併しても何も変わらない」、「行政サービスが低下した」、「本庁の影響が大きくなって、対等合併とは言えない」といった声が多く、新市の一体感も現段階では不十分である。また、岩手県立大学と岩手日報社論説委員会の共同研究「岩手県における市町村合併と住民意識」による一関市に関する調査結果によれば、財政状況に関しては、首長が合併効果を強調しているが、70%以上の市民が「不安がある」と回答している。国主導の財政支援が合併目的だったにもかかわらず、住民は財政不安を感じている。中心部と周辺部の「格差」拡大を懸念する人が55%を数えており、役所の窓口サービスや地域活動支援、産業振興、情報公開などに関しても、市民の評価は厳しい。

総合支所方式は、市域が広大であり本庁への業務集約を難しいとともに、激変緩和策として一定の評価を受けている。しかし、6つの支所には、全く同一の7課（総務課・地域振興課・市民課・福祉課・産業経済課・建設

課・水道課)と保健センターが併存し、非効率的であり、将来の見直しは避けられない。小規模な支所では今後廃止されるのでは、と危惧されている。

#### ④ 岐阜県郡上市の例

岐阜県郡上市は、2004年3月1日に、7つの町村(八幡町・大和町・白鳥町・高鷲村・美並村・明宝村・和良村)が新設合併によって誕生し、新しく市制が敷かれた自治体である。新市域の面積は1,030km<sup>2</sup>で非常に広大であるが、人口は47,495人(2005年国勢調査)で、比較的小規模な自治体である。

7つの町村は元々、郡上郡を構成していて、「郡上」という新しい市名への地域アイデンティティが強く、住民が一体感を持っていた地域であった。また郡上郡7町村を対象にした広域行政をみても、一部事務組合をさらに発展させた「広域連合」組織が採用されていて、郡上広域連合によって広域なサービスが運営されていた。この広域連合が今回の郡上市に関わる合併の地域的枠組みを決定したと言っても過言ではない。

また八幡町には、郡上郡を管轄地域とする国・県の出先機関が集中していて、合併前から広域行政の拠点となしていたと言えよう。そのため本庁は旧八幡庁舎に置かれたが、他の町村からの大きな反対はなく、本庁舎の位置はスムーズに決定したという。合併時に採用された庁舎の方式は「総合支所方式」であった。前述のとおり、広域な自治体で採用される最も典型的な庁舎の方式である。

合併時の各庁舎に置かれた部・課、職員数は以下のとおりであった。本庁に置かれた市長部局は、5部で構成され、職員204名であった。支所にあたる7つの地域振興事務所には各々に5課が設置され、職員数の合計は425名であった。また行政委員会の中で最も大きい教育委員会は、各地域振興事務所内に地域教育課が配置されていた。この時期の郡上市の行政組織は、旧町村域を管轄する地域振興事務所で、ほぼ従前のサービスが行える体制が取られていたと言えよう。

#### ⑤ 超広域自治体の課題—(1)のまとめ—

山間地域・過疎地域では、行政サービスがある一定レベルで残そうとすると、財政的に合併は避けられなかった。そして、財政的な事情を考慮しつつ合併の地域的範囲を決定する際には、実際の生活圏が重要視されるべきであった。実際の生活圏と合併地域との不一致から、ほとんど全ての問題が発生している。

合併の代わりに広域連合による行政サービスの提供という選択肢はなかったか？広域連合が進展している長野県で今回の合併事例が少ないという事実は示唆的であり、広

域連合の可能性をもっと検討すべきである。

昭和の大合併に比較して、平成の大合併では分村・分町合併という形態はほとんどなかった。当時と比較して、地域の境界の意味は薄れているのが現実である。一方で、住民自治における「情報共有」と「合意形成」を考えると、合併自治体における地域の一体化・一体性の確立は非常に重要である。

合併直後は、広域な自治体では、ほぼ従前の機能をもつ総合支所が設置されていたが、現実には次第に、総合支所が縮小されて窓口機能のみの支所になりつつあり、支所地域の住民には不満が強まっている。

さらに、広域自治体の運営のために、地域の一体性確保とともに、地域の多様性の尊重も重要である。先進的な自治体で設置されている地域内分権のための地域自治組織は重要性である。山間地域の活力・人づくりは、これからは自治会やNPOが地域を支えて行かざるを得ない。

合併と集落再編成の可能性について、将来の20年を考えれば、集落再編成は避けては通れない。これまで、過疎地域や産炭地域では集落再編成が行われ、地理学の分野での研究の蓄積もある。住民の生活圏や集落の共同体としての機能を研究してきた地理学は、この集落の再編成について賛成であれ反対であれ、他の分野以上に積極的に発言すべきである。

今回の大合併について、地理学の生活圏や空間論という視点による研究によって、合併に係わる知識の蓄積ができた。地理学は、これらの知識を体系化して社会や行政に還元して行くべきである。

#### (2) 超広域自治体の住民代表へのインタビュー調査・一般住民へのアンケート調査

静岡県浜松市を対象地域に選定し、自治会長21名へのインタビュー調査および一般住民(有効回答数448名)へのアンケート調査によって、住民の平成の市町村合併に対する評価、平成の大合併がもたらした住民生活への影響、合併による住民の帰属意識の変化の観点から、住民側から見た平成の大合併の実態を明らかにした。

浜松市の市町村合併では、編入市町村ほど合併に対する不満が非常に強い。特に、浜松市では市長交代による合併協定(一市多制度)の反故による不満が強い傾向にある。一方、旧浜松市では、無関心層が多く、合併後も大きな満足や不満はないあまりみられない。また、合併後の制度調整の混乱や区役所の権限や予算の少なさが問題視されている。また、編入地域ではどのレベルの役所がおかれるかによってサービスレベルの低下が決まっている。

旧浜松市域の住民では、区役所が置かれて

行政サービスが身近となり、向上したと感じる人もいた。編入地域では、区役所が設置（浜北地区除く）された旧町では窓口サービスが向上したという意見もある。地域自治センターとなった地域では、住民も窓口サービスが低下しているということを感じている。

区役所や地域自治センターでは、弱い権限しか与えられておらず、独自の予算枠もないため、ニーズに即決できないという側面がある。そして、自治センターがおかれた地域では、人口が流出し地域経済の衰退や市民活動の不活発さに影響を及ぼしている。

また、どの地域でも合併前急市町村への帰属意識がいまだに強い傾向にある。特に新浜松市の場合にはどの地域も帰属意識・連帯感が進んでいない傾向にある。また、区の帰属意識や連帯感の醸成はいまだあまり進んでいない。

浜松市では市長交代による合併協定（一市多制度）の反故やそれに伴う行政の短期的な政策転換が、住民に混乱を与えており、浜松市・編入市町村共通の不満の原因となっている。そのため、一定期間は、合併協定を守る必要があり、最低5年間経過後に評価や見直しといった必要な政策転換を、住民と話し合い、検討していくことが重要である。

### (3) 超広域自治体における住民の日常生活行動からみた庁舎の位置の評価

平成の大合併では、これまでの明治の大合併や昭和の大合併と同様に、合併後の旧庁舎周辺地区の衰退や地価下落などが生じている。特に、平成の大合併では新しい市町村の規模がさらに大きいため、これまで以上に、庁舎の機能や位置に関して、深刻な懸念や問題が発生している。そのため、合併協議においては、新市町村の庁舎（本庁舎）の位置選定が重要な案件の一つで、そのために合併協議が頓挫する事例が多いという。

本研究の目的は、人口分布の観点から、地域メッシュデータを用いて、本庁舎の位置の定量的な評価を行うことである。研究対象の事例として、静岡県で2006年3月までに合併成立した14事例（新市町村単位）、不成立となった6事例（協議会単位）をとりあげた。

人口分布の観点からの評価指標として、本庁舎の位置と、新しい領域内での1)人口重心とのずれ、2)人口密度最大メッシュとのずれ、3)人口ポテンシャル最大メッシュとのずれ、4)本庁舎を中心とする10kmバッファ圏の人口カバー率、という4つを採用した。1)人口重心は領域内の人口分布の均衡点を、2)、3)、4)は本庁舎の近隣にどの程度の人口が存在し、その地点はどの程度の活用可能性があるか、ということの意味している。1)は利用者（住民）の立場から、2)～4)は供給者（本庁舎施設）の立場からみ

た評価であると言える。

用いた資料や具体的な分析方法は以下のとおりである。資料として、人口分布：2000年国勢調査地域メッシュ統計、市町村界・メッシュ界：統計プラザ「町丁字等境界データ」、ESRI ジャパン「地域メッシュポリゴン」、市町村庁舎位置：「国土数値情報公共施設（点）データ」を用いた。そして各事例について、ArcGISを用いて、各種地図を作成しながら、ArcGISの機能とExcelのVBAを用いて、1)～4)の指標を計算して位置データを得た。

合併成立の14事例について分析を行った結果、本庁舎の位置と1)～3)のずれは、ほとんどが2km未満で、小さい傾向にあり、ほぼ良好な位置選定が行われたと言える。特に、人口重心よりも、人口ポテンシャル最大メッシュ・人口密度最大メッシュと本庁舎位置とのズレがより小さく、施設側からみた評価が良好であった。

最大人口を有していた旧市町村とは別の場所に、新しい本庁舎が設置された事例が2例あったが、いずれも人口重心とのずれは3km未満と小さく、人口分布を考慮した比較的良好な地点が選択されたと言える。また、10kmバッファ圏人口カバー率が80%未満で、人口重心とのずれも大きい浜松市・静岡市はいずれも政令指定都市で区政をしいており、分権的な行政組織で対処していると言える。

合併不成立事例については、成立事例と比較すると、1)～3)のずれが大きく、4)の人口カバー率が小さい傾向にあった。特に、人口重心とのずれが大きな値を示した。もちろん合併が不成立に終わるのは、種々さまざまな理由があり、地理的な要因で説明できる部分は小さいが、人口分布からみた位置評価も理由の一つとして上げられよう。

本報告では、新しい市町村の本庁舎と合併が不成立となった協議会の本庁舎の可能性ある地点と、人口分布の評価指標とのずれを分析した。今後は、「庁舎の方式」と関連させて、本庁だけでなく支所も研究対象とし、従来の立地-配分モデル（公共施設の配置を評価する際のp-メディアン問題、p-センター問題、集合被覆問題、最大被覆問題）に関連させて分析をすすめる必要がある。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕（計 3 件）

西原 純、フォーラム「合併シンポジウム」—合併で誕生した広域自治体の実情と問題点・課題、経済地理学年報、55(2)（印刷中）、2009、査読有

西原 純、トロントのコスモポリタン都市への発展と都市計画、都市地理学、4、88-98、2009、査読有

西原 純、平成の市町村大合併における新自

治体の「庁舎の方式」—都市と農村という観点から—、統計(日本統計協会)、59(3)、27-32、2008、査読無

[学会発表] (計 8 件)

西原 純、平成の大合併で誕生した超広域自治体の運営と政令指定都市制度—静岡市と浜松市の場合—2008 年人文地理学会大会、2008. 11. 9、筑波大学

石川 義孝、東北地方の超広域自治体の実情—一関市の事例—、経済地理学会中部支部 11 月例会、合併シンポジウム、2008. 11. 1、中部大学

藤井 史朗、北海道の超広域自治体—北見市・遠軽町の事例—、経済地理学会中部支部 11 月例会、合併シンポジウム、2008. 11. 1、中部大学

西原 純、超広域な合併市町村と政令指定都市制—静岡市と浜松市の場合—、経済地理学会中部支部 11 月例会、合併シンポジウム、2008. 11. 1、中部大学

西原 純、平成の大合併の成立・不成立と首長の決断、その背景要因—静岡県竜洋町の場合—、東北地理学会 2008 年春季大会、2008. 5. 18、宮城大学

西原 純、平成の大合併の新自治体の「庁舎の方式」と新地域の形成—静岡県 3 市を事例として—、人文地理学会、2007. 11. 18、関西学院大学

Jun NISHIHARA, Japan's Pro-merger Policy and New Large Municipalities : The Impacts of Three Spatial Forms of Administrative Organization, International Geographical Union Commission of "Monitoring Cities and Tomorrow" ,2007. 8. 9, Sun Yat-Sen University (Guangzhou, China)

西原 純、平成の大合併に伴う新市町村庁舎位置の人口分布からみた評価—静岡県内の成立・不成立の合併を事例として—、東北地理学会 2007 年春季大会、2007. 5. 19、仙台戦災復興記念館

[図書] (計 3 件)

西原 純、第 6 章・第 6 節 平成の大合併と竜洋町、竜洋町史編さん委員会編『竜洋町史 通史編』、磐田市教育委員会、2009

西原 純、平成の市町村大合併と行政の実情・地域内システムの再編、長谷川典夫先生喜寿記念実行委員会編『地域のシステムと都市のシステム』、113-130、2007、古今書院

NISHIHARA, Jun, Japan's Pro-merger Policy and New Large Municipalities : The Impacts of Three Spatial Forms of Administrative Organization, YAN, Xiaopei and XUE, Desheng ed., Urban

Development, Planning and Governance in Globalization, 539-550, Sun Yat-Sen University Press, 2007

[その他]

(1) シンポジウム開催

経済地理学会中部支部 11 月例会

合併シンポジウム「合併で誕生した広域自治体の実情と問題点・課題」

於：中部大学名古屋キャンパス 大ホール  
日時：2008 年 11 月 1 日 (土)

午後 1 時～5 時 30 分、61 名参加

オーガナイザー：西原 純 (静岡大学)

座長：小林 浩二 (岐阜大学)・鹿嶋 洋 (三重大学)

研究発表

森川 洋 (広島大学名誉教授)、藤田佳久 (愛知大学) 美谷 薫 (うつのみや市政センター)、宮入興一 (愛知大学)、高木彰彦 (九州大学)、石川義孝 (京都大学)、藤井史朗 (静岡大学)、西原 純 (静岡大学)

討論

まとめ オーガナイザー

(2) 科学研究集会開催

於：静岡大学情報学部

日時：2007 年 12 月 21 日

研究発表

石川 義孝 (京都大学) : 新一関市誕生背景とその効果・問題点

田村 浩太郎・西原 純 (静岡大学情報学部) : 超広域合併・政令指定都市移行に伴う浜松市の行政組織編成と行政の運営

畑井智博・西原 純 (静岡大学情報学部) : 来る東海地震に対する政令市浜松の防災行政と住民の防災意識

6. 研究組織

(1) 研究代表者

西原 純 (NISHIHARA Jun)

静岡大学・情報学部・教授

研究者番号：30136626

(2) 研究分担者

石川 義孝 (ISHIKAWA Yoshitaka)

京都大学・文学研究科・教授

研究者番号：30115787

藤井 史朗 (FUJII Shiro)

静岡大学・情報学部・教授

研究者番号：00145971

(3) 連携研究者

なし